

平成 31 年石垣市小学生・中学生教育交流（台湾蘇澳鎮）事業事前事後学習実施要項

1. 目的 本事業は、本市の児童生徒が国内外での交流の機会を提供することにより、広い視野で考察する姿勢を養うと同時に郷土への誇りや愛着を育み、更には集団の中でのコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を高め、将来、本市の活性化の核となる人材育成と学力向上に資することを目的としている。そのためには、交流を図る前に、交流先の文化そして郷土の文化を学習し、適時発表の機会を設けることで、効果的な事業実施を目的とし、事前事後学習を実施する。

2. 日程と事前事後学習の内容

期日	日時	内容（案）	場所
第 1 回事前学習	4 月 20 日（土） 14 時～15 時半	・オリエンテーション ・生徒・家族対象の簡単中国語講座	健康福祉センター 2 階視聴覚室
第 2 回事前学習	5 月 18 日（土） 10 時～12 時	・中国語講座、台湾文化について 講師：林 華代	教育委員会 2 階ホール
第 3 回事前学習	5 月 25 日（土） 10 時～12 時	・台湾文化について ・余興会議	
第 4 回事前学習	6 月 8 日（土） 10 時～12 時	・英語講座 ・余興練習	
第 5 回事前学習	6 月 15 日（土）	・英語講座 ・郷土の調べ学習 ・余興練習	
第 6 回事前学習	7 月 6 日（土）	・派遣感想まとめ ・報告会準備（派遣事項）	
第 7 回事前学習	8 月 24 日（土）	・英語講座または中国語講座 ・報告会準備（派遣事項）	
第 8 回事前学習	9 月 21 日（土）	・郷土について ・余興練習	
第 1 回事後学習	10 月 19 日（土）	・受入感想まとめ ・報告会準備	
第 2 回事後学習	未定		
事業報告会	11 月 17 日（日） or 11 月 23 日（土）		健康福祉センター 2 階視聴覚室

3. 運営

- (1) 本事前事後学習は、いきいき学び課及び学校教育課が連携し実施する。
- (2) 児童生徒の送迎等については、保護者が責任をもって行う。